

高島の森林・林業



滋賀県西部・南部森林整備事務所高島支所

平成28年12月

高島管内の森林のあらまし

西部・南部森林整備事務所高島支所が管轄する高島市は、旧マキノ町、旧今津町、旧朽木村、旧安曇川町、旧高島町、旧新旭町で構成する区域面積 69,300ha（うち琵琶湖 18,164ha）の地域です。森林面積は、36,966ha（林野率 53%）で、県の森林面積の約 18%に当たり、安曇川や石田川をはじめとする河川から琵琶湖に豊富な水を供給するなど重要な役割を担っています。

■管内森林概要

区分	区域面積 ^(注)	森林面積	林野率	単位:面積ha 比率%				
				民有林面積	人工林面積	人工林率	天然林面積	国有林面積
旧マキノ町	7,834	5,829	74.4%	4,560	2,335	51.2%	2,094	1,269
旧今津町	12,274	9,379	76.4%	6,339	3,595	56.7%	2,565	3,040
旧朽木村	16,577	15,313	92.4%	15,172	7,477	49.3%	7,366	141
旧安曇川町	4,847	1,347	27.8%	1,347	568	42.2%	685	-
旧高島町	6,320	4,576	72.4%	4,266	993	23.3%	3,132	310
旧新旭町	3,284	523	15.9%	523	139	26.6%	354	-
計	51,136	36,967	72.3%	32,207	15,108	46.9%	16,197	4,760

(注)琵琶湖の面積を除く

※平成21年3月湖北地域森林計画の変更による

総計と内訳の計は四捨五入のため一致しない場合がある

■森林面積の内訳

民有林面積は32,205ha、うち人工林は15,124ha（人工林率47%）あり、樹種ではスギ80%、ヒノキ18%とスギが主体となっています。これは、冬季の積雪など厳しい自然条件のなかで、降水量に恵まれスギの生育に適した肥沃な土地が多いためです。

一方、天然林の大半は、コナラなどの落葉広葉樹で構成された森林ですが、旧マキノ町・旧今津町や旧朽木村の県境部には、ブナ群落やトチの大木を含んだ森林があり、自然公園区域として保護されています。また、湖岸区域(旧高島町ほか)には、マツ林が広がっています。

所有形態は、個人所有47%、造林公社22%、会社、社寺所有6%、公団所有1%で、個人所有森林と造林公社経営林が全体の3分の2を占めています。

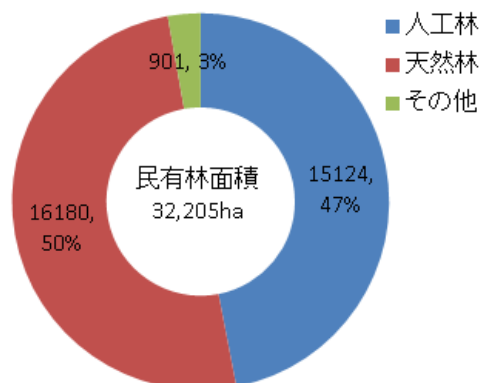
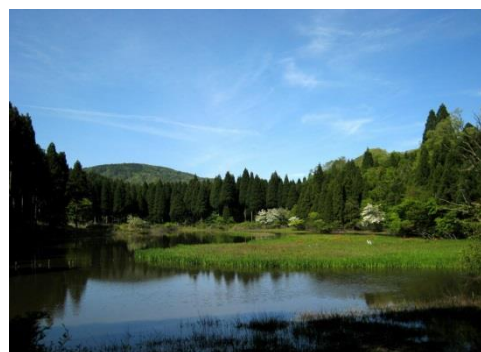


図 森林面積の内訳

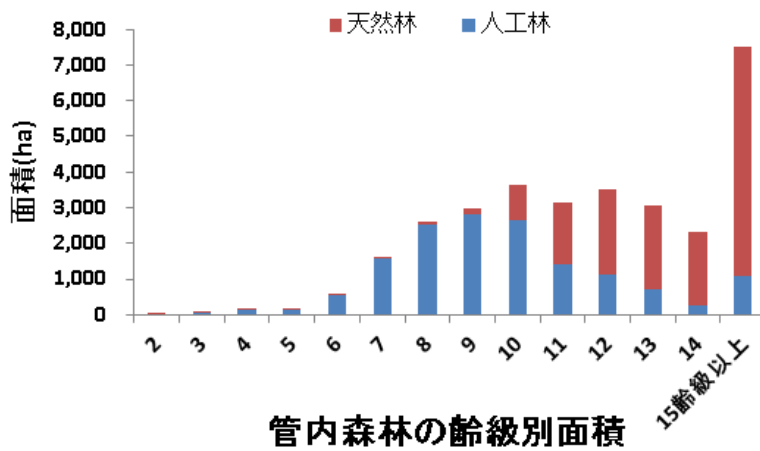


水源を育む森林（今津町）

■森林の齢級別分布状況

高島管内の人工林は、間伐などの保育作業を必要とする9齢級以下の若齢林が75%を占めていますが、10年後には利用可能となる10齢級以上の人工林の割合は、約50%となる状況です。また、琵琶湖の水源林をはじめとして多様な森林づくりが求められており、今後は人工林の長伐期化を進めるとともに、高齢級の森林での間伐を行うことが必要になってきています。

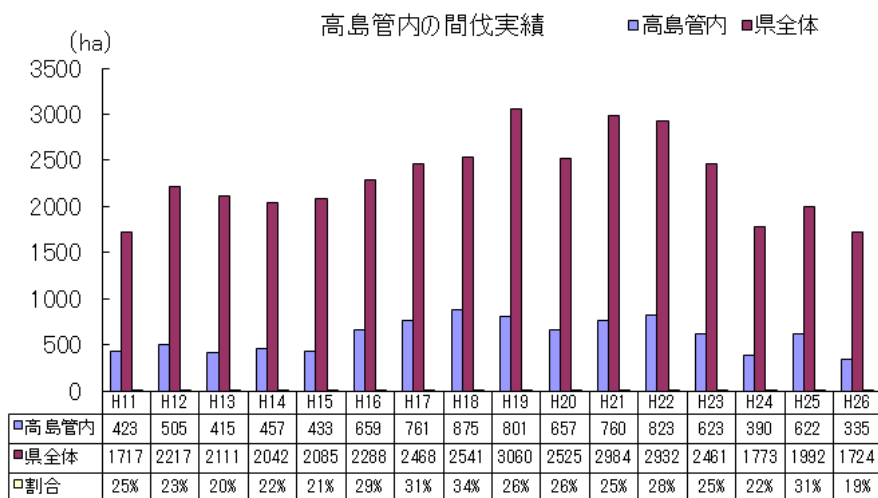
このような間伐等の森林施業は、高島市森林組合の受託を中心に行われていますが、木材価格の低迷による所有者の林業に対する意欲減退と、不在村所有者の増加が障害となっています。そのため、今後は、地域に密着した計画的な間伐推進が課題となっています。



長伐期施業森林（朽木）

■管内の森林整備の重点課題

高島管内では森林整備の重点課題として、積極的な間伐の推進に取り組んでいます。管内の森林面積は県内森林面積の18%となっていますが、間伐実施率では県内における間伐実施面積の約4分の1を占めています。





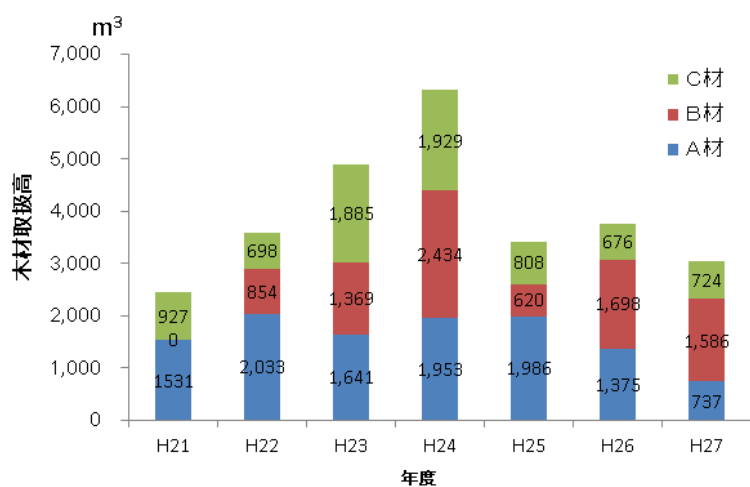
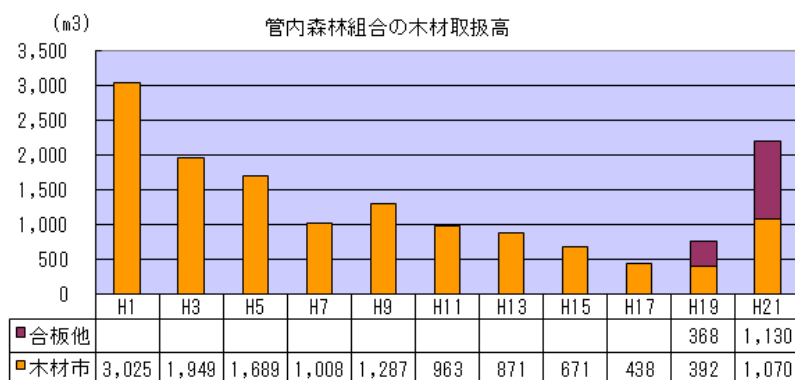
高性能林業機械（ハーベスタ・フォワーダ）による利用間伐（朽木）

■木材利用状況

木材生産量は、木材価格の低迷から長年にわたり減少傾向が続いていましたが、外材の輸出規制などの問題により木材利用が国産材にシフトしてきたこと、さらには合板やバイオマスエネルギーとしての木材利用が進んでいることなどから、全国的に増加傾向になっています。

また、以前は、間伐をされても利用されずに林内に放置されている木材が多く見られましたが、低コストの作業路開設などを推進した結果、搬出利用される木材量は増えています。しかし、間伐実施面積に対して間伐材搬出利用面積はまだまだ少ないことから、今後も路網整備を図るとともに、架線集材の導入や高性能林業機械による木材生産の低コスト化を進めていく必要があります。

こうした中、高島市では、平成21年10月に「高島の木の家づくりネットワーク」が設立されるなど地産地消による木材利用の基盤が整備されつつあります。また、近隣府県の大規模合板工場などへの素材供給も引き続き実施されていることから、今後は、木の持つ良さを普及啓発するとともに、木材の品質や用途に応じた利用について取り組んでいく必要があります。



図：A材(建築用材)、B材(合板)、C材(バイオマス・チップ)の取扱量の推移



地域材(スギ)でつくられた住宅(安曇川町)

■治山事業の推進

台風や集中豪雨などにより発生した山地災害は、森林の荒廃や土砂崩れ、洪水など私たちの生活に大きな影響を与えます。

治山事業では、こうした原因によって荒れた山地や溪流、はげ山を復旧したり、未然に災害を防止する工事や森林整備を行っています。



○山地荒廃状況



○急傾斜地での筋工



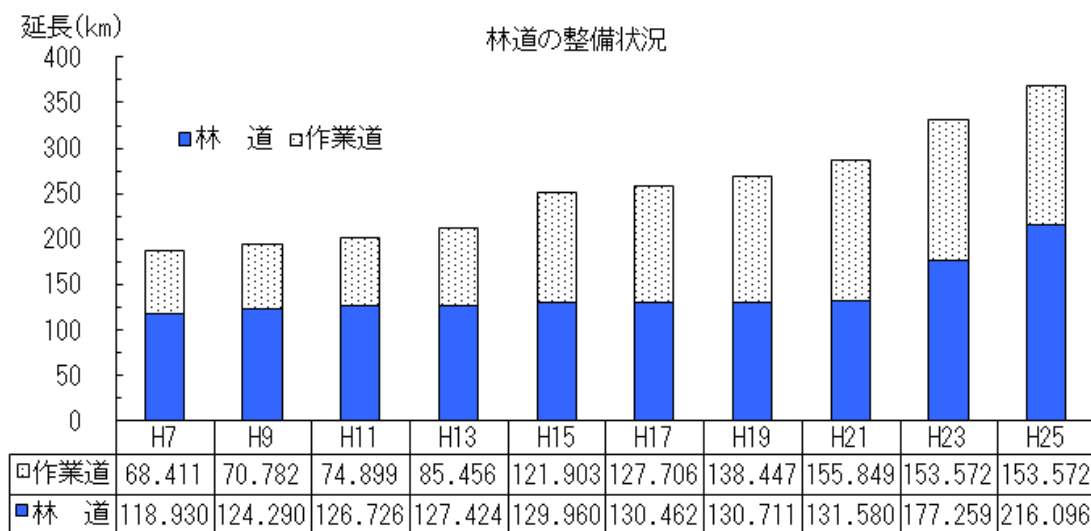
○治山工事施工後



○予防治山工事

■林道の整備状況

森林の適切な保育管理や木材の搬出を円滑に行うためには、林道や作業道の整備が必要です。高島管内の林道密度は 4.8m/ha で県平均の 6.7m/ha を下回っていますが、作業道密度は 7m/ha で県平均の 6m/ha を上回っています。基幹となる林道の整備とともに木材を搬出するためのきめ細かな作業道整備を計画的に進める必要があります。



林道酒波谷線（今津町）



林道小入谷線（朽木）

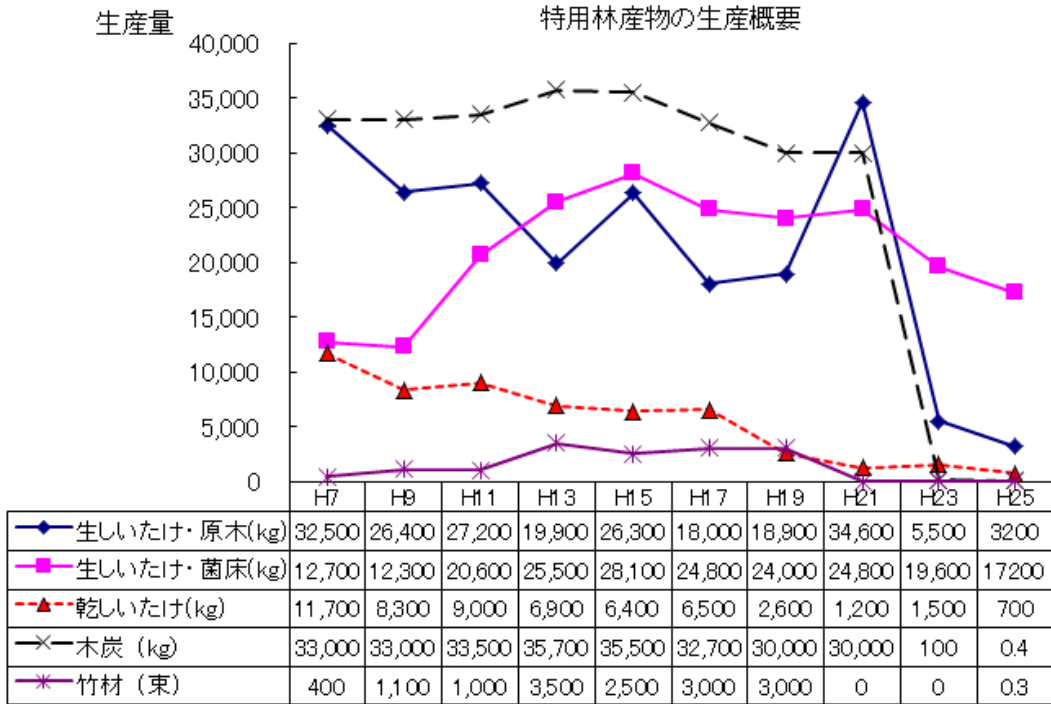


森林作業道（朽木）

■ 特用林産物の状況

高島管内における特用林産物の生産は、マキノ町における原木しいたけ、栗、今津町における菌床しいたけ、朽木地区における原木しいたけ、山菜、木炭などが主なものです。

近年の動向として、獣害等により山菜の生産量が減少しています。



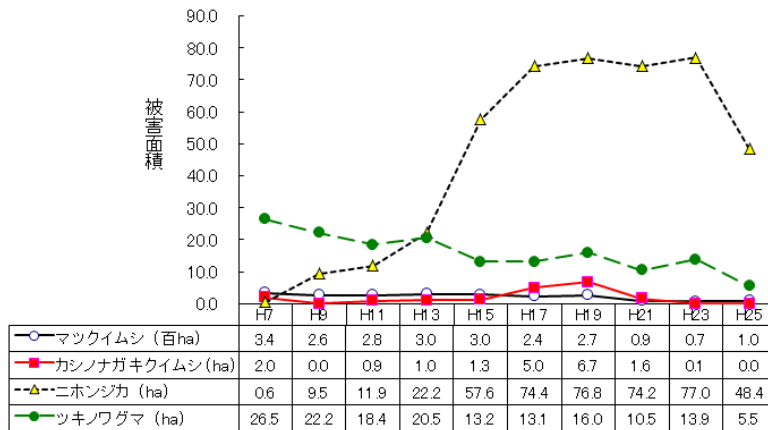
原木しいたけ栽培 (マキノ町)

■森林被害の状況

虫による被害では、マツクイムシは減少傾向であり、カシノナガクイムシについても被害区域が高島管内を通過したことにより減少傾向にあります。

大型獣による被害では、ツキノワグマ被害は減少傾向にありますが、ニホンジカの被害は、個体数が爆発的に増えたことから被害面積が急増し、その後、横ばい状況が続き、近年は被害が減少しています。

ニホンジカの被害は、健全な立木に被害を与えるだけでなく、新しく生えてくる下層植生を食害するため森林の更新に与える影響が大きく、特に被害が大きい朽木地区では、森林内の下草植生がほぼ消失し、もはや森林生態系の維持が困難となるなど深刻な問題となっています。



図：動物等による森林被害



シカによる剥皮被害 (安曇川)



ツキノワグマ被害木 (朽木)



ツキノワグマ被害木 (朽木)

■生物多様性の保全

本県には、県境にそびえる山々の頂から琵琶湖の湖底に至るまで、生物にとって多様な生息・生育場所が存在し、それぞれ独自の生態系が育まれています。

当管内の特徴でもある豊富な森林は、琵琶湖の水源であることをはじめとして多様な生態系サービスの供給源として重要です。本県では、平成28年3月に変更した琵琶湖森林づくり基本計画において、平成27年度から平成32年度までの6年間に取り組む戦略プロジェクトとして「生物多様性に富んだ豊かな森林づくりの推進」を位置づけました。そのため、当管内においても、環境林整備事業や巨樹・巨木の森をはじめとする多様な森林生態系の保全などの取り組みを積極的に進めています。



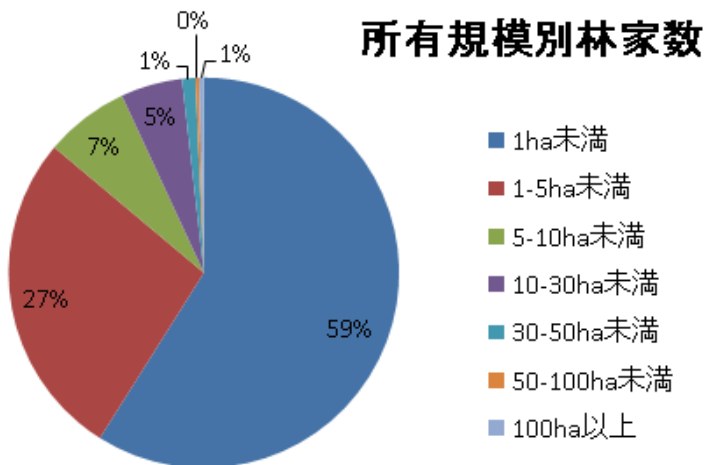
トチノキの保全活動の様子



トチノキの巨木

■所有規模別林家数

高島管内における森林の所有規模は、他の地域と同様に零細な林家が多く、所有面積が5ha以下の林家が全体の86%を占めています。



■森林組合の概要

管内の森林組合は、平成17年10月1日に高島郡森林組合と朽木村森林組合が合併により高島市森林組合が誕生しました。今後より一層地域林業の担い手として期待されています。

	区域森林 面積(ha)	組合員所有 面積(ha)	組合員数 (人)	払込済 出資金(千円)	職員数 (人)
高島市森林組合	32,205	25,743	2,374	54,072	12

※平成26年度森林組合要覧による。